

野村未来トレンド発見ファンド（愛称:先見の明） Cコース／Dコース

2026年11月16日の分配金について

平素より「野村未来トレンド発見ファンド（愛称：先見の明）Cコース／Dコース」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
2026年11月16日決算の分配金について、分配の方針に基づき、下記の通り決定しましたのでご案内いたします。

■ 分配金（1万口あたり、課税前）

Cコース（為替ヘッジあり）予想分配金提示型

分配金額 （前回決算）	0円 （100円）
決算日の基準価額	9,616円
分配金額設定来累計	6,100円

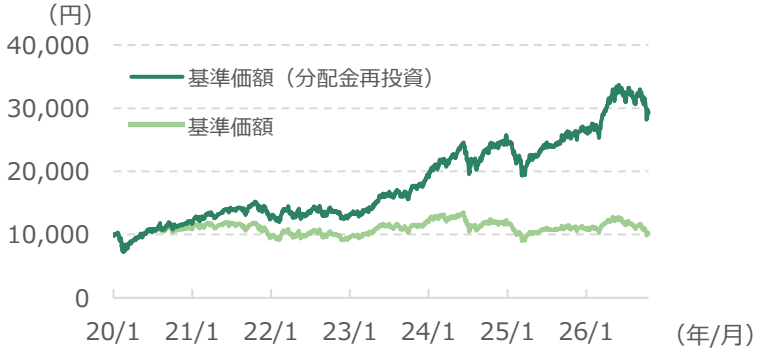
Dコース（為替ヘッジなし）予想分配金提示型

分配金額 （前回決算）	100円 （200円）
決算日の基準価額	10,118円
分配金額設定来累計	12,300円

■ 基準価額の推移

（期間：2020年1月31日（設定日）～2026年11月16日、日次）





前回決算：2026年10月14日、設定日：2020年1月31日
基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。
したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。
・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

■ 分配の方針

原則、毎月14日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。なお、決算期末の前営業日の基準価額（1万口あたり。支払済みの分配金累計額は加算しません。）が11,000円以上の場合は、分配対象額の範囲内で、別に定める金額の分配※を行なうことを目指します。

※決算期末の前営業日の基準価額に応じて、下記の金額の分配を行なうことを目指します。

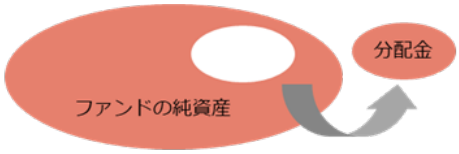
決算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口あたり、課税前）
11,000円未満	配当等収益等の水準及び 基準価額水準等を勘案して決定します。
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

＊基準価額に応じて、分配金額は変動します。基準価額が左記表に記載された基準価額の水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
＊分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
＊決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合等には、委託会社の判断で左記表とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
＊左記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

分配金は、投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

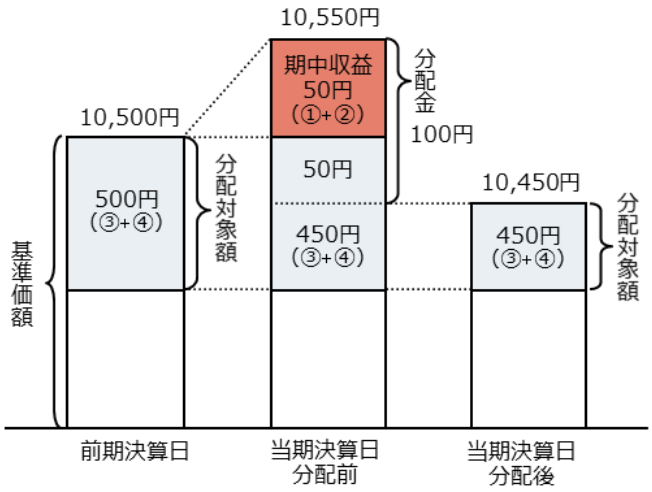


●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

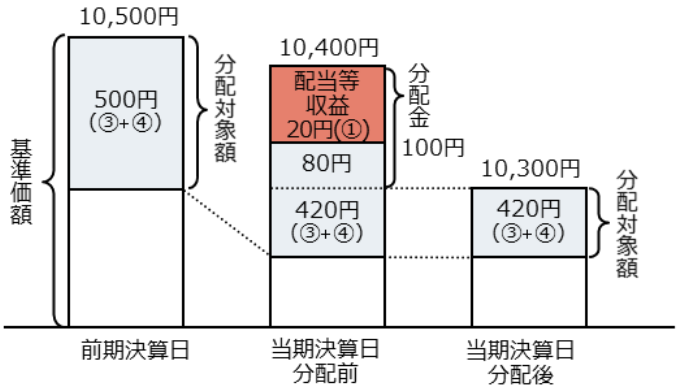
・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合



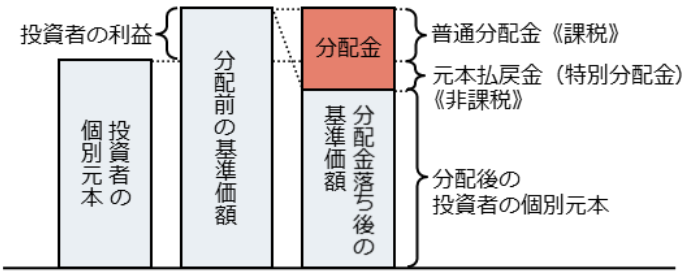
前期決算から基準価額が下落した場合



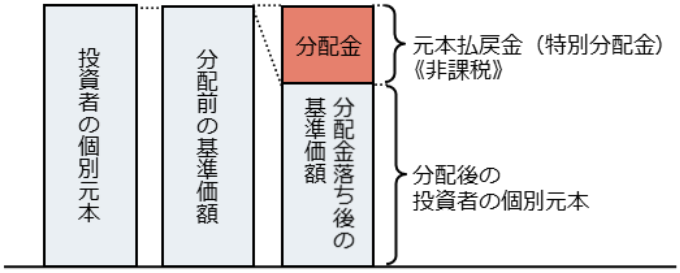
●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

普通分配金	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。 （普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。）
元本払戻金 （特別分配金）	分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、下回る部分の分配金の額が元本払戻金（特別分配金）となります。

◆投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。



（分配金の一部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）



（分配金の全部が元本の一部払い戻しに相当する場合の一例）

分配金に関する留意点に記載の図はイメージ図であり、全ての状況について説明したものではありません。また、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

「野村未来トレンド発見ファンド（愛称：先見の明）」

【ファンドの特色】

- **信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。**
- **新興国を含む世界各国の株式（DR（預託証書）※1を含みます。）を実質的な主要投資対象※2とします。**

※1 Depositary Receipt（預託証書）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

※2「実質的な主要投資対象」とは、「グローバル・マルチテーマ マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

・償還金額等が企業の株式の株価に連動する効果を有するリンク債、金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株価指数連動型上場投資信託証券（ETF）ならびに不動産投資信託証券（REIT）および企業の株式の株価に係るオプションを表示する証券または証書も含まれます。

- **銘柄選定にあたっては、グローバルな視点で投資魅力のある中長期の成長テーマ※を複数選定し、関連する銘柄群を中心に利益成長に着目した銘柄選択を行ないます。**

※「新たな価値の創造」、「新興国へのトレンドの広まり」、「社会構造の変化」の観点から成長テーマの選定を行なうことを基本とします。

◆成長テーマは随時見直しを行ない、それに伴い組入銘柄の変更を行ないます。

- **株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。**
- **「Aコース」「Cコース」は原則として為替ヘッジを行ない、「Bコース」「Dコース」は原則として為替ヘッジを行ないません。**

・「Aコース」「Cコース」は、原則として為替ヘッジ（先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。）により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、代替ヘッジによっても為替変動リスクの低減の効果が小さいあるいは得られないと判断した通貨については、為替ヘッジを行なわない場合があります。

- **ファンドは「グローバル・マルチテーマ マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。**
- **「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間でスイッチングができます。**
- **分配の方針**

◆Aコース、Bコース

原則、毎年11月14日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

◆Cコース、Dコース

原則、毎月14日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。なお、決算期末の前営業日の基準価額（1万口あたり。支払済みの分配金累計額は加算しません。）が11,000 円以上の場合は、分配対象額の範囲内で、別に定める金額の分配(注)を行なうことを目指します。

（注）決算期末の前営業日の基準価額に応じて、下記の金額の分配を行なうことを目指します。

決算期末の前営業日の基準価額	分配金額（1万口あたり、課税前）
11,000 円未満	配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案して決定します。
11,000 円以上12,000 円未満	200 円
12,000 円以上13,000 円未満	300 円
13,000 円以上14,000 円未満	400 円
14,000 円以上	500 円

・基準価額に応じて、分配金額は変動します。
基準価額が左記表に記載された基準価額の水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
・分配金を支払うことにより基準価額は下落します。このため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
・決算期末にかけて基準価額が急激に変動した場合等には、委託会社の判断で左記表とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
・左記表に記載された基準価額および分配金額は、将来の運用の成果を保証または示唆するものではありません。

＊ファンドの分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

●信託期間	無期限 【Aコース（為替ヘッジあり）】2017年6月2日設定 【Bコース（為替ヘッジなし）】2015年11月27日設定 2030年11月14日まで 【Cコース（為替ヘッジあり）予想分配金提示型】 【Dコース（為替ヘッジなし）予想分配金提示型】 2020年1月31日設定
●決算日および収益分配	「Aコース」「Bコース」 年1回の決算時（原則、11月14日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。 「Cコース」「Dコース」 年12回の毎決算時（原則、毎月14日（休業日の場合は翌営業日））に、分配の方針に基づき分配します。
●ご購入価額	ご購入申込日の翌営業日の基準価額
●ご購入単位	1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円） または1万円以上1円単位 （ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。） ※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
●ご換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
●スイッチング	「Aコース」「Bコース」間および「Cコース」「Dコース」間でスイッチングが可能です。 ※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行なわない場合があります。
●お申込不可日	販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休場日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。 ・ロンドン証券取引所　・ニューヨーク証券取引所
●課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時（スイッチングを含む）および償還時の譲渡益に対して課税されます。 ただし、NISA（少額投資非課税制度）の適用対象ファンドにおいてNISAを利用した場合には課税されません。 「Aコース（為替ヘッジあり）」「Bコース（為替ヘッジなし）」はNISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 「Cコース（為替ヘッジあり）予想分配金提示型」「Dコース（為替ヘッジなし）予想分配金提示型」はNISAの対象ではありません。 なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】　（2026年11月現在）

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.3%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ＊詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年1.705%（税抜年1.55%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額 （ご換金時、スイッチングを含む）	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

設定・運用は
NOMURA
野村アセットマネジメント
商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【当資料について】

●当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。

●当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。

●当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。

●当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

●ファンドは、元金が保証されているものではありません。

●ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

●投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。

●投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

●お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村未来トレンド発見ファンド（愛称：先見の明）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第1号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○	
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第44号	○			
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○		○	
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第41号	○			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○		○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○			
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長（登金）第2号	○			
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第34号	○	○	○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第14号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第61号	○			
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○			
労働金庫連合会	登録金融機関	関東財務局長（登金）第269号				
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第191号	○			
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長（金商）第18号	○			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3198号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○	
大和コネクト証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3186号	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○			
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○		○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3335号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

野村未来トレンド発見ファンド（愛称：先見の明）

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第134号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
丸近證券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第35号	○			
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第181号	○	○		

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

野村未来トレンド発見ファンド（愛称：先見の明）

以下は、取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第38号				
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長（登金）第68号				
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第259号				
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第267号				
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第268号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第72号				
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第36号				
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第70号				
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第90号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第53号				
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第26号				
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第39号				
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金）第8号				
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社UI銀行 （委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社） （オンラインサービス専用）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第673号	○			
株式会社きらぼし銀行 （委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第53号	○		○	
株式会社肥後銀行 （委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社）	登録金融機関	九州財務局長（登金）第3号	○			
株式会社鹿児島銀行 （委託金融商品取引業者 九州FG証券株式会社）	登録金融機関	九州財務局長（登金）第2号	○			
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。